ŌMIYA NEWS

No.47　2025年9月11日　JR東労組大宮地本

大地申第6号　「浦和統括センター（浦和駅）の業務体制見直しについて」に関する申し入れ交渉開催　その1

1. 今施策の目的と根拠を具体的に明らかにすること。

回答：グループ経営ビジョン「勇翔2034」の実現に向け、全社員が主役になって融合と連携による構造改革と働き方改革をさらに推進し、グループの持続的成長と社員の働きやすさの向上につなげていくため、業務体制を見直すものである。

組合：この施策でどのように働きやすさ向上となるのか。

会社：職場に泊まらずに勤務できることで働きやすさとライフスタイル両立につながると考えている。

組合：実施時期について、第２四半期締めによる負担にならないか。

会社：終電後の締切りで一人付けているが、出札などに直接的な影響はない。

組合：今後他駅においてもこのような見直しはあるか。

会社：現時点で具体的なものはない。採用の観点から泊まり勤務に抵抗感を感じている方がいるため、検討していく考えはある。

2. 施策実施以降の作業ダイヤは現場組合員の意見を踏まえ作成すること。

回答：作業ダイヤについては、関係社員に周知していく考えである。

組合：職場は長時間の着座を気にしている。勉強会で示した作業ダイヤ（案）から変えた理由は何か。

会社：長時間の接客は避けたいという声を聞いて変えた。

組合：長時間着座に対し、職場から集中力が持たないと言われている。

会社：窓口に並ぶ人からのプレッシャーを感じながら発売していることも聞いている。発売スキルは必要。マトカを導入し椅子でお待ちいただく体制を整えたことで社員の負担軽減につながっている。

組合：マトカ等で徒列を解消してきた上で今回長時間着座を変えてきたのは、集中力等の負担がかかるからではないのか。

会社：発売するにあたり意識を高めているので、疲労はあるのではないかと思う。

3. 夜間の体制を現行通りに維持し、安全とサービスレベルを低下させないこと。

回答：業務に必要な体制は確保していく考えである。なお、業務を行ううえで必要な教育・訓練については実施していく考えである。

組合：業務体制見直しにより削られる作業を示して欲しい。

会社：これまでの乗降終了表示を出していた列車6本を籠原行き最終（863M）と京浜大宮行き最終（2266C）2本に削減。SS通対を見直していく。

SSホームの混雑はそれほどではないと感じたし、通対がなくともITVでドア開扉可能と判断。終電接続に関しても指定されていない駅であり、改札からも確認可能であることから見直すべきと判断。

組合：夜間帯に１人減ってしまうことで不安を感じている声がある。

会社：駅のリスク管理と乗降終了表示も縛りがないことから、副長が内勤にいることを判断した。

組合：今回対応を変えることについて、安全上問題が発生すれば体制を戻すことはあるのか。

会社：作業ダイヤは業務の実態により見直すものなので、必要であれば見直す

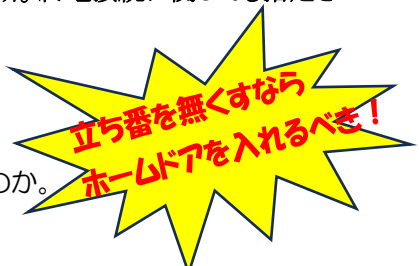

業務の実態により必要と判断すれば見直すことを確認!!

その２へ続く

ŌMIYA NEWS
No.48　2025年９月11日　JR東労組大宮地本

大地申
第６号

「浦和統括センター（浦和駅）の業務体制見直しについて」に関する申し入れ交渉開催　その２

3. 夜間の体制を現行通りに維持し、安全とサービスレベルを低下させないこと。

組合：サービス面について、窓口営業開始前に突発が発生した場合の対応は。

会社：基本的には休日出勤者呼び出して、いなければ企画業務の時間で対応する。それが出来ない場合は企画ユニットで入れる人が入る。

組合：出勤が早く体調不良でも休みづらいことが予想される。休む必要がある時は休んで欲しいということを職場と担う人に伝えるべきだ。

会社：職場に伝えていく。

体調が悪いときはしっかり休もう！

4. 勤務作成時は社員とコミュニケーションを図り作成すること。

回答：勤務指定については、就業規則等に則り取り扱っていく考えである。

組合：通勤に時間がかかる方もいる。二種類の日勤で「遅・早」の組み合わせではしっかり休養も取れない。

会社：そのような組み合わせになることもあるかと思う。基本的に勤務発表で伝えるものなので、伺うことはない。

組合：乗務員で言う居流しのように泊まることは出来ないのか。

会社：基本的には勤務が終われば退社してもらう。電車が動かず帰れない状況等があれば個々の対応になる。

組合：施策実施日に企画ユニットで担える方は何名いるのか。

会社：全体で5名程度担うことになると思うが、10月から出来る人は早日勤2名、早遅両方が1名。

組合：企画業務がメインの中でやりがいは感じさせられるのか。

会社：担務が一つではなく複数は入れるという中で、状況によっては意欲に応えることが出来るのではないかと思う。

5. 施策実施に伴い、超勤が常態化することがないようにすること。

回答：適正な労働時間管理に引き続き努めていく考えである。

組合：多売時期に窓口が閉められず、２０時前後に閉めることがあると聞いている。

会社：多売時期に時間通り閉められないことは承知している。19時以降窓口が閉められない時は副長・テンポも対応している。日勤の締切り業務は19：20から設定しているが、締切り時間後に企画業務の時間も設けているので、そこを充てていただくことも出来る。

6. 他駅勤務者においても施策実施に伴う事前教育は丁寧に実施すること。

回答：業務を行ううえで、必要な教育・訓練については実施していく考えである。

組合：融合と連携により不慣れな副長が多くいる中で事象が発生している。

会社：吉川美南駅の件、知識と経験が無かったことも把握している。施策を進める上で教育は必要。事象を受け止めてやっていかなくてはならない。

組合：施策実施により予測されることに対する教育はしっかりやって欲しい。事故が起きたのは施策による側面もある。

会社：吉川美南駅の実態を目の当たりにしているからこその意見と感じる。必要な教育は事前にしていく。一方で見習いの場面で全てを拾得できるかというと、なかなかそうはならない。聞くべきところに聞ける体制を作ることも必要。事前教育の他に更にフォロー体制として実現していきたい。

交渉で確認した内容を共有して安全で働きやすい職場の実現に向けて会社施策を検証し、さらなるたたかいを創り出そう!!

